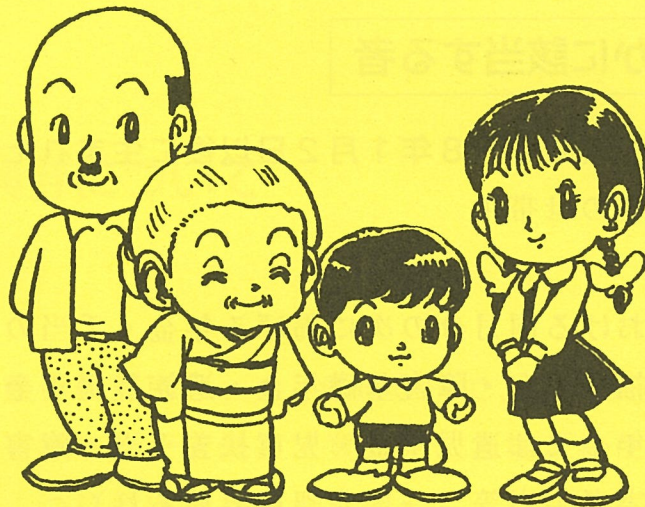


地域振興券が 交付されます

交付開始は3月21日



個人消費の喚起・地域経済の活性化を図り、地域の振興に資することを目的として15歳以下の児童のいる家庭や年金などの受給者等を対象に地域振興券を交付します。

この事業は、国の補助金を受け町が実施主体となつて行うもので、町では3月21日の交付開始に向け現在準備を進めておりますが、その概要についてお知らせします。

お問合せは、役場産業振興課
☎ 82-1111 内線337番